



広報 かどま

平成28年 (2016)

2

No. 1173

月号

(毎月1日発行)

CITY OF KADOMA

門真市役所 〒571-8585 門真市中町1番1号 ☎06(6902)1231 ☎072(885)1231
編集と発行／総合政策部秘書広報課 ホームページ <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>
配布に関する問い合わせ ☎0120(934)571

人口12万5409人 (男6万1925人、女6万3484人) 世帯数6万1229世帯
転入376人 転出443人 出生67人 死亡108人
(28年1月1日現在 転入・出などは27年12月中の数字)

- 27年全国体力・運動能力調査等結果 2
- マイナンバー 3
- 「コミュニティビジネス」セミナー 4
- 2月7日(日)に日曜健診 6
- 門真エコフェスティバル 10

市民主役のまちづくり広がる



第三中学校区地域会議の設立総会 (昨年11月15日)

第三中学校区も

地域会議設立

第三中学校区地域会議の設立総会が昨年11月15日、文化会館で開かれ、市内で2番目となる地域会議が設立されました。

設立総会には、多くの市民が代議員として参加し、役員体制や27年度事業計画などが議決されました。27年度に計画する主な事業は、「防犯・防災活動などに関する事業」と「環境美化などに関する事業」で、通学路を点検して危険な場所を洗い出す活動や、公園などに花を植栽して地域を美しくする「花いっぱい運動」が計画されています。

現在では、第三中学校区内の地域会議事務所で、地域会議役員を中心に活動内容が検討されるなど、新たなコミュニティ組織が具体的に動きだしています。

市では、「市民力」「地域力」による協働のまちづくりを進めるため、今後も全中学校区に地域会議設立を呼びかけます。

地域会議とは？

地域会議は、門真市自治基本条例に定められる組織で、地域の皆さんが身近な課題解決に向けて直接行動できる新たな仕組みです。原則、中学校区単位で組織され、防災や教育、福祉、環境などの専門部会が活動します。市からは、運営上の財政的支援や、地域担当職員の派遣などを行い、地域会議と市役所が協働して地域の身近な課題解決に取り組めます。



第三中学校区地域会議役員の皆さん

住みたくなる都を皆さんと一緒に



第三中学校区地域会議
理事長
玄番允子 さん

地域会議の設立をきっかけに、地域に関わるすべての人や団体が、互いを尊重し、協働の輪を広げ、地域の身近な課題解決に向けた取り組みを進めていきます。

地域会議の活動は、一朝一夕にいくものではありません。今後も、「焦らず」「たゆまず」「怠らず」をモットーとし、様々な方に参画を呼びかけ、活動の幅を広げていきたく考えています。住みたくなる都を皆さんの手で一緒につくりましょう。

1年を振り返って市全体への広がりを



第五中学校区地域会議
事務局長
馬場憲二 さん

昨年は、第五中学校区地域会議センターが、門真警察署から地域安全センターと位置付けられたこともあり、五中地域会議を地域の皆様により知ってもらうべく、コミュニティ紙や地域イベントなどを通じたPR活動にも力を入れました。試行錯誤を重ねながらも、土台作りとなる有意義な1年となりました。今後も、地域会議ならではのスケールメリットを活かし、地域の皆様と協力しながら、活動を進めたいと考えています。そして、市全体にこの取り組みが広がってほしいと思っています。



子育てサロン「みんなであそぼう」で大型紙芝居を楽しむ

第五中学校区地域会議が昨年1月25日に設立されてから約1年が経ちました。

同校区では、弁天池公園南側の地域会議センターを活動拠点として、住民や団体などが協働で、通学路の安全確保、不法投棄の対策、防犯パトロールなど、地域の身近な課題解決に取り組んでいます。

設立1年

住んで幸せ広がるまちへ

また、第五中学校区の地域会議センターは、門真警察署から「地域安全センター」と位置付けられ、地域の安全・安心の拠点となるなど、「住んで幸せ広がるまちづくり」が展開されています。

地域会議を全中学校区に

協働によるまちづくりを進めるため、市は全中学校区での地域会議設立をめざしています。地域会議には、住民をはじめ、自治会や各種団体、事業所など、地域に関わるすべての人が参加できます。市では地域と市役所のパイプ役となる地域担当職員を配置し、地域会議の設立・活動支援を行っています。



地域会議事務所で活動内容を検討

問合せ 公民協働課
☎06(6902)5612